

## 週休2日取得モデル工事実施要領 Q&amp;A

黒字⇒Q 青字⇒A

## 1. 現場着手日とは？

- 工事施工範囲内で何らかの作業（現場事務所等の設営または起工測量等の準備工事）に着手した日とします。

## 2. 現場完了日とは？

- 工事施工範囲内で全ての作業（後片付けを含む）が完了した日とします。

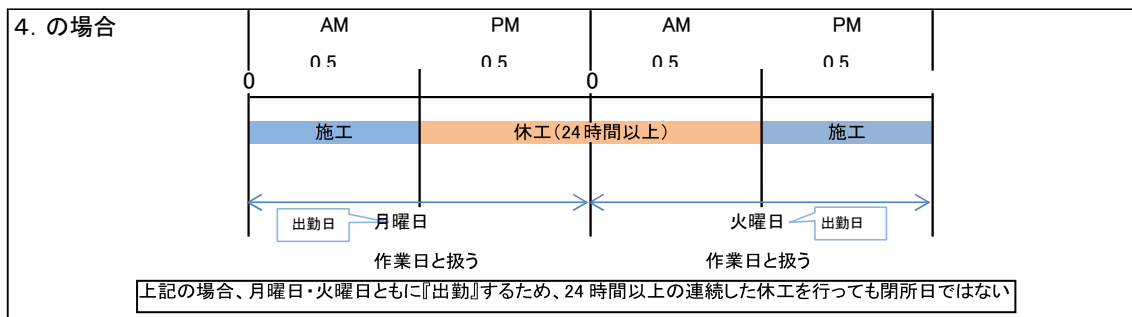
## 3. 祝日に休工した場合、週休日にカウントしても良いですか？

- 週休2日の定義としては、対象期間において4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態を言います。
- 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態であり、土・日・祝日を問わず現場閉所日としてカウントして問題ありません。

## 4. 午後のみ休工、又は午前のみ休工とした場合、0.5日閉所として扱われますか？また、月曜日午後及び火曜日午前等、連続した半日単位で現場閉所を計画した場合、合わせて1日閉所として扱われますか？

- 原則、1日単位で実施の可否を確認するものであり、0.5日閉所は扱いません。
- 月曜午後から火曜午前の連続した現場閉所については、一般的に両日とも出勤日として扱うと考えるため閉所日として扱いません。

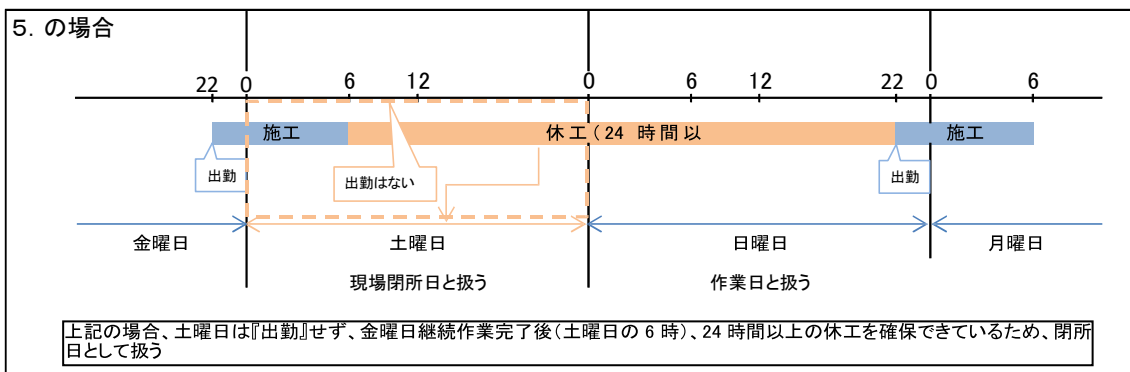
## ■週休2日の達成状況確認方法



5. 夜間作業における現場閉所の取扱いはどうになりますか？仮に、金曜日22:00から土曜日06:00まで施工し、次に日曜日22:00から月曜日06:00まで施工した場合、1日閉所として扱われますか？

- 金曜 22時から土曜 6時の施工は、一般的に金曜（夜間）出勤であり、土曜日出勤とは考えません。
- 日曜 22時から月曜 6時についても同様に日曜（夜間）出勤となります。
- その間に挟まれた土曜については24時間以上休工を確保しており、現場閉所としての取扱い可能と考えます。
- 類似事例として、トンネル工事による2方施工などは工事特性に応じて現場閉所を取り扱うべきであり、その考え方を国交省 HP で公表しているので参考にしてください。

### ■週休2日の達成状況確認方法

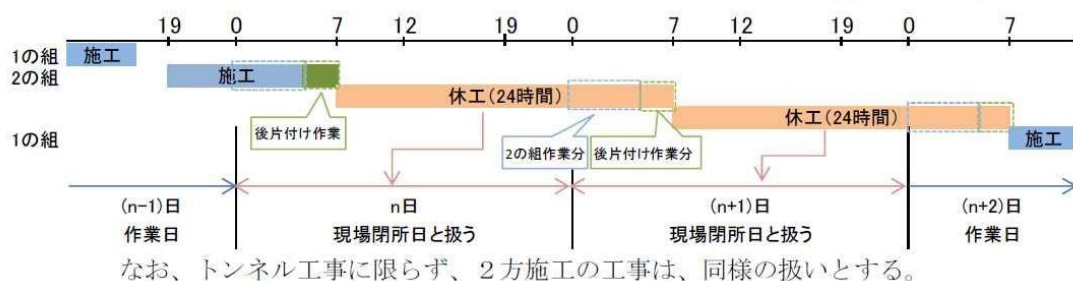


#### (1) トンネル工事

1) 休工日に行う通常施工における切羽変位計測（自動計測や確認等）は、保守点検の一環として現場閉所扱いとする。

※切羽崩落など突発的な対応が必要となった場合は対象期間としない。

2) 2方施工の2の組が翌早朝に行う作業及び発破火薬の後片付け作業は、その後24時間もしくは48時間以上の休工が認められる場合は現場閉所扱いとする。



6. 現場着手時に監督員と週休2日の日を確認しておくが、雨天等で例えば明日を急に休日としたい場合（施工予定日を休日に変更）、事前に共有している休日を施工日に変更してよいですか？

- 降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとしています。
- 現場閉所日の変更については、受発注者間で工程共有することで、その都度変更が可能となります。

7. 前日に施工可能と判断し、朝8時に作業員等が現場に集合したが天気予報が外れ、現場での施工を断念し、現場代理人を始め、作業員等を解散した場合は、現場閉所として扱われますか？

- 降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとしています。

(3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

(4) 4週8休

対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）の水準の状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

8. 平日、悪天候で現場閉所し、主任技術者等が現場事務所ではなく、本社で書類を作成した場合は、現場閉所として扱われますか？

- 現場閉所とは、工事施工箇所において材料搬入等を含めて、一切の現地作業を行わない状態を言います。
- 現場閉所日に本社で書類を作成した場合は、現行制度では現場閉所として扱うことは可能です。
- ただし、現場着手日の前や現場完了日の後に行う会社等での書類作成・整理は、現地作業が伴わないため、現場閉所の週休2日の対象期間外となります。

9. 天候不良が予想されて前日など事前にA現場を休工とした時、該当する作業員が、他のB現場にて従事した場合にも、A現場は閉所日として扱われると解釈してよいでしょうか？

- A現場とB現場が異なる工事現場の場合、A工事現場は現場閉所していることから、現場閉所日として扱います。
- A現場とB現場が同じ工事の場合、全施工箇所を同日で現場閉所を行うことを基本としていることから、現場閉所として扱いません。

## ■週休2日の達成状況確認方法

### 2-4 実施結果の確認

- ・受注者が工程調整部会資料として作成する「クリティカル工程共有表（CCS）」の「週休2日（現場閉所）実施欄」に最終的な現場閉所実施日を記入する。
- ・発注者は受発注者間で定めた確認方法にて、対象期間から週休2日（4週8休相当）の現場閉所実施日数が確保されたか確認する。

$$\text{現場閉所実施日数} \geq \text{実施対象期間から算出される現場閉所日数} \\ (= \text{実施対象期間} \times 6 \sim 8 / 28)$$

- ・施工箇所が点在する場合は、全施工箇所を同日で現場閉所を行うことを基本とする。

10. 年末、年始及びお盆休暇や5月の大型連休の前後に、集中して現場閉所を実施した場合は、現場閉所日数として扱われますか？仮に年末年始8日間と夏季休暇5日間とした場合、どちらも2日間は現場閉所として扱われますか？

- 対象期間には、年末年始6日間と夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間等は含まないことになっています。
- 今回のように、この前後に現場閉所した場合は、対象期間に該当するため現場閉所日として扱います。

11. 休工日が天候により4週間のうち1週間は0日、次の1週間は3日、次の1週間は2日、次の1週間は3日休んだ場合、4週8休が達成できたと考えて良いのでしょうか？また、これは月単位で整理することとなりますか？

- 週により現場閉所日数が変動してもかまいません。
- 対象期間中、毎月同じ現場閉所率である必要もありません。
- 現場着手日（工事施工範囲内で何らかの作業に着手した日）から、現場完了日（工事範囲内ですべての作業が完了した日）までの対象期間で現場閉所日数を整理することとなります。ただし、工期の始まりや工事の終盤での偏った休日が生じないように留意してください。

## ■週休2日の達成状況確認方法

### 2-2 具体的な設定とその確認

- ・現場閉所計画は以下の点に留意して設定すること。
  - ①対象期間（工事着手予定日から現場完了予定日のうち、年末年始6日間・夏季休暇3日間等を除いた期間）内に4週8休・4週7休・4週6休相当の現場閉所日を設定。

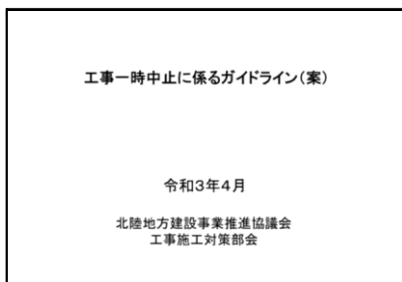
$$\text{現場閉所予定日数} \geq \text{当初対象期間から算出される現場閉所日数} \\ (= \text{当初対象期間} \times 6 \sim 8 / 28)$$

- ②受注者希望方式における当初の現場閉所計画は、4週8休以上を基本とするが、4週7休以上・4週6休以上の計画とすることも可能とする。
- ③対象期間中、毎月同じ現場閉所率である必要はない。
- ④以上を踏まえ、受注者から提示された現場閉所の考え方及び現場閉所日、週休2日取得の確認方法について双方合意の上、決定する。

12. 計画当初、土日閉所で4週8休を行っていたが工事終盤に降雨、降雪、強風により作業不可能日が続いた場合、工期の延長は認められるのですか。

- 通常想定される気象条件による不稼働日は雨休率として工期に含まれるため、工期の延長は認められません。
- 「暴風、豪雨、洪水、地震、地すべり、落盤、火災、暴動その他の自然的または人為的な事象であって受注者の責に帰すことができない」事象が発生した場合は、中止することで工期延長可能です。

【参考】



#### 4. 工事を中止すべき場合

◆受注者の責に帰すことができない事由により工事を施工できないと認められる場合は、「①工事用地等の確保ができない等のため受注者が工事を施工できないと認められるとき」と「②暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他の自然的又は人為的な事象であって受注者の責に帰すことができないものにより工事的物等に損害を生じ若しくは工事現場の状態が変動したため受注者が工事を施工できないと認められるとき」の2つが規定されている。 【関係法令：契約書第20条】

◆上記の2つの規定以外にも、発注者が必要があると認めるときは、工事の全部又は一部の施工を一時中止することができる。 【関係法令：契約書第20条】

※一時中止を指示する場合は、「施工できないと認められる状態」にまで達していることが必要であり、「施工できないと認められる状態」は客観的に認められる場合を意味する。

<p>①工事用地等の確保ができない等のため工事を施工できない場合</p> <p>○発注者の義務である工事用地等の確保が行われないため(工事請負契約書第16条) 施工できない場合</p> <p>○設計図書と実際の施工条件の相違又は設計図書の不備が発見されたため(工事請負契約書第18条) 施工を続けることが不可能な場合・・・等</p>	<p>②自然的又は人為的な事象のため工事を施工できない場合</p> <p>○「自然的又は人為的な事象」は、埋蔵文化財の発掘又は調査、反対運動等の妨害活動も含まれる。</p> <p>○「工事現場の状態の変動」は、地形等の物理的な変動だけでなく、妨害活動を行う者による工事現場の占拠や著しい威嚇行為も含まれる</p>
--	--

13. 現場完了日は、誰が何をを持って判断するのですか？

- 工事施工範囲内ですべての作業が完了した日を、受発注者間で確認することとしています。

14. 現場閉所の確認方法はどのようなものですか？書類の簡素化に配慮されていますか？

- 現場閉所の確認方法は受発注者間で決定することとしていますが、具体的には工程表に現場閉所の計画と実施を追記するなどして、確認することとしています。

15. 公共工事設計労務単価（51種）以外の労務単価も補正対象となりますか？（例えば、工事で測量や設計を行った場合の業務委託料など）

- 補正対象は公共工事設計労務単価（51種）および電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工であり、それ以外の労務単価は補正対象となりません。測量業者等は上記対象職種外のため、補正対象となりません。

表-3-2 職種一覧

番号	職種名	番号	職種名	番号	職種名
01	特殊作業員	18	さく岩工	○	35 左官
02	普通作業員	19	トンネル特殊工	○	36 配管工
03	軽作業員	20	トンネル作業員	○	37 はつり工
04	造園工	○	21 トンネル世話役	○	38 防水工
05	法面工	○	22 橋りょう特殊工	○	39 板金工
06	とび工	23	橋りょう塗装工	○	40 タイル工
07	石工	○	24 橋りょう世話役	○	41 サッシ工
08	ブロック工	○	25 土木一般世話役		42 屋根ふき工
09	電工	26	高級船員	○	43 内装工
10	鉄筋工	27	普通船員	○	44 ガラス工
11	鉄骨工	○	28 潜水士	○	45 建具工
12	塗装工	○	29 潜水連絡員	○	46 ダクト工
13	溶接工	○	30 潜水送気員	○	47 保漏工
14	運転手(特殊)		31 山林砂防工	○	48 建築ブロック工
15	運転手(一般)		32 軌道工	○	49 設備機械工
16	潜かん工	○	33 型わく工		50 交通誘導警備員 A
17	潜かん世話役	○	34 大工	○	51 交通誘導警備員 B

※1 ○は38職種を示す

16. 施工機械の点検及びその修理のみを行った日は現場閉所となりますか？

○ 保守点検の一環として現場閉所として扱います。

17. 受注者希望型の場合、基本的には4週8休と思われるが、達成が困難と思われる場合は、当初の現場閉所計画時点から4週6、7休の計画として良いですか？

○ 受注者希望型における当初の現場閉所計画は、4週8休以上を基本としますが、4週7休、6休以上の計画とすることも可能です。

18. 地域貢献における、ボランティア活動の扱いはどうなりますか？

○ 地域貢献として、工事施工箇所以外で行うボランティア活動や清掃・催事参加等については、現場閉所として扱います。

19. 当日の現場作業が除雪のみの場合は対象期間に含めますか？

○ 前日等の降雪により、当日の現場作業が除雪のみの場合、受注者の責によらず現場作業が余儀なくされた期間として、対象期間から除くことができます。

20. 下請業者等の達成状況は、どこまで確認するのですか？

○ あくまで工事現場単位で確認してください。

#### 【参考】

北陸地整 HP：働き方改革・建設現場の週休2日の取り組みについて